令和８年４月８日

保護者　様

津山市立秀実小学校
校長　　山根　仁

地震発生時の対応について

陽春の候，皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。本校教育の推進につきまして日頃より多大なるご理解ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

さて，津山市に大きな地震が発生した際には、下記のように対応いたします。ご家庭でもお子様にお話していただきますようお願いいたします。

記

１　在宅時（登校前）に地震が発生した場合

【震度４以下の地震】

地震がおさまった時点で、安全確認をして登校します。

※保護者の方が、危険と判断される場合は、自宅待機等適切な措置をお取りください。

【震度５弱以上の地震】

余震の恐れもあるため、臨時休校とします。

その後の登校等についての連絡は、スクリレで行います。（通信可能な場合）

２　登下校中に地震が発生した場合

児童は、危険なもの（ブロック塀や窓ガラス、自動販売機、建物等）から離れ、帽子やランドセル等で頭部を保護し、身を低くします。揺れがおさまってから行動します。安全な場所で待機します。

【揺れが小さい場合】

	地震遭遇地点	避難場所
登校中	集合場所 または自宅から集合場所まで	それぞれの自宅
	集合場所から学校まで	原則　学校へ ※児童が自宅へ戻った場合は、学校へ連絡をしてください。
下校中		原則　それぞれの自宅へ ※児童が学校へ引き返した場合は、状況をみて下校します。

【揺れが大きかったり長く続いたり場合】

最寄りの屋外、避難に適当な場所に避難します。

一人で行動せず、大人がいる安全な場所へ避難します。

３　学校にいるときに地震が発生した場合

【震度４以下の地震】

運動場避難・安全確認後、通常通り授業を実施します。

【震度５弱以上の地震】

安全な場所（運動場）に避難し、安全確認後、**保護者への引き渡しを行います。**

災害の状況によっては，スクリレが使えない場合もあります。その際は，上記のことをお含みくださり，児童の安全を第一にご判断ください。ご協力の程よろしくお願いします。